

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	保木 博子
【住所又は本店所在地】	千葉県緑区あすみが丘
【報告義務発生日】	令和3年10月15日
【提出日】	令和3年10月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ホギメディカル
証券コード	3593
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	保木 博子
住所又は本店所在地	千葉県緑区あすみが丘
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ホキ美術館
勤務先住所	千葉県緑区あすみが丘東3-15

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	EY弁護士法人 弁護士 津曲貴裕
電話番号	03-3509-1661

(2)【保有目的】

経営安定のため長期保有いたします。

(3)【重要提案行為等】

該当事項ありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	1,521,983		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,521,983	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,521,983
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年10月15日現在）	V	32,682,310
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.66
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年9月17日	普通株式	70,860	0.22	市場外	取得	相続
令和3年10月15日	普通株式	1,186,523	3.63	市場外	取得	相続

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年10月21日野村信託銀行に72,000株（平成30年4月1日付の株式分割(1:2)により144,000株）担保設定。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	470,000

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	令和3年9月17日に相続により70,860株を取得 令和3年10月15日に相続により1,186,523株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	470,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
野村信託銀行	銀行	岡田伸一	東京都千代田区大手町2-2-2	2	470,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ホキ美術館
住所又は本店所在地	千葉県緑区あすみが丘東3-15
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年8月29日
代表者氏名	保木 博子
代表者役職	代表取締役
事業内容	美術館運営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	EY弁護士法人 弁護士 津曲貴裕
電話番号	03-3509-1661

(2) 【保有目的】

経営安定のため長期保有いたします。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,135,448		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,135,448	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,135,448
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月15日現在)	V	32,682,310
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年10月21日野村信託銀行に200,000株(平成30年4月1日付の株式分割(1:2)により400,000株)担保設定。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年1月1日付の合併により767,724株取得。 その後処分等により567,724株となり、平成30年4月1日付の株式分割(1:2)により567,724株無償取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 保木 博子
- (2) 株式会社ホキ美術館

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,657,431		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	2,657,431	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		2,657,431
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年10月15日現在）	V	32,682,310
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		8.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.47

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
保木 博子	1,521,983	4.66
株式会社ホキ美術館	1,135,448	3.47
合計	2,657,431	8.13